

令和 2 年 2 月 6 日

## 意見書

国土交通省

スーパーヨット誘致拡大会議  
実行委員会

### スーパーヨット誘致拡大に関する意見

令和 2 年 2 月 6 日に沖縄県与那原町で開催されたスーパーヨット誘致拡大会議で採択された内容を意見書として取りまとめ報告致します。

スーパーヨットは、世界中でその市場規模を拡大させ、この 10 年間で約 2 倍の伸びを示しています。寄港後、滞在中に行う物資補給等による支出は多額であり、経済効果が非常に大きいことからその誘致に期待が寄せられています。

我々は日本が、スーパーヨットの寄港地として選ばれることにより、寄港中の経済効果を楽しみ地域活性化へつなげたい。さらに、全国の港への航行を促進させ、世界中のスーパーヨットが集まり回遊する事で、観光地としてのブランド力を世界レベルに押し上げたい。

しかし、現在、寄港を希望するスーパーヨットの多くの需要に対し応えられない状況にあり、まずは、スーパーヨットの係留に適した浮棧橋（ポンツーン）などの施設整備が必要だと考えていることから、その整備を要望致します。

また、国土交通省が 2018 年 5 月から不開港場寄港特許を改正し、期限及び寄港地を定めずに日本全国の開港場に寄港することを可能としたことにつきまして高く評価しております。今後は、税関や入管手続き等の再チェックの免除や窓口の一本化を図るなど、ストレスの少ない入国手続きに向けて段階的に簡素化を図っていただけるようご検討をお願い申し上げます。